

平成25年 第6回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

平成25年10月31日 開会

平成25年10月31日 閉会

美 深 町 議 会

平成25年第6回臨時会
美深町議会会議録
第1号 (平成25年10月31日)

◎議事日程(第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第44号(平成25年度美深町一般会計補正予算(第6号))

◎出席議員(10名)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1 番 小 口 英 治 君 | 3 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 4 番 南 和 博 君 | 5 番 中 野 勇 治 君 |
| 6 番 山 本 進 君 | 7 番 諸 岡 勇 君 |
| 8 番 林 寿 一 君 | 9 番 岩 崎 泰 好 君 |
| 10 番 齊 藤 和 信 君 | 11 番 倉 兼 政 彦 君 |

◎欠席議員(1名)

- 2 番 藤 守 千代子 君

出席説明員

◎美深町

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 町 長 山 口 信 夫 君 | 副 町 長 今 泉 和 司 君 |
| 総 務 課 長 渡 辺 英 行 君 | 住 民 生 活 課 長 瓜 田 晃 君 |
| 産 業 施 設 課 長 木 戸 一 博 君 | 会 計 管 理 者 長 岐 和 彦 君 |
| 総 務 グ ル ー プ 主 幹 川 端 秀 司 君 | 企 画 グ ル ー プ 主 幹 玉 置 一 広 君 |
| 生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 望 月 清 貴 君 | 保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 山 崎 義 典 君 |
| 税 務 グ ル ー プ 主 幹 羽 野 保 則 君 | 農 業 グ ル ー プ 主 幹 草 野 孝 治 君 |
| 施 設 グ ル ー プ 主 幹 杉 本 力 君 | 管 理 グ ル ー プ 主 幹 南 坂 陽 子 君 |

◎教育委員会

教 育 長	石 田 政 充 君	教 育 次 長	吉 田 克 彦 君
教育グループ主幹	後 藤 裕 幸 君	教育グループ主幹	荒 木 久 恵 君
幼児センター長	清 水 日 桂 子 君		

◎農業委員会

事 務 局 長 木 戸 一 博 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 長 谷 川 浩 君

◎議会事務局

事 務 局 長 長 谷 川 浩 君 事務局副主幹 角 田 敏 彦 君

開会 午前10時00分

◎ 開会宣言

○議長（倉兼政彦君） おはようございます。

只今の出席議員は10名です。

本日、藤守君から欠席の申し出がありますのでそれを受理しております。

定足数に達しておりますので、只今から平成25年第6回美深町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（倉兼政彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長より3番藤原君、4番南君の両君を指名致します。

日程第2 会期の決定

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思いますがご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 異議なしと認めます。従って、本臨時会の会期は本日1日と決定をいたしました。

日程第3 議案第44号

○議長（倉兼政彦君） 次、日程第3 議案第44号 平成25年度美深町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

○町長（山口信夫君） 議案第44号 平成25年度美深町一般会計補正予算6号について提案説明を申し上げます。

今回の補正予算は繰越明許費に関する補正予算でありまして、年度内に完成が見込めない工事にかかる3事業を繰越事業といたしまして総額3,187万2,000円の繰越し明

許を設定しようとするものであります。内容について申し上げますが、まず、恩根内放牧場草地整備事業につきましては7月9日に工事請負契約を締結して着手したわけですが降雨による天候不良が続いたため工期内に完成することができなくなったものであります。この工期を26年度まで延長して完成を目指すものであります。さらに、町有住宅と町営プールの工事につきましては、10月1日の入札に付したところであります。工事資材や作業員などの確保が困難という理由で入札不調となったものであります。これらは改めて入札を行いますがいずれも今年度中の完成が見込めませんので繰越事業といたしまして繰越し明許費の予算措置を行うものであります。

よろしくご審議いただき原案決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（倉兼政彦君） 総務課長。

○総務課長（渡辺英行君） 議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。

議案第44号 平成25年度美深町一般会計補正予算（第6号）

平成25年度 美深町一般会計補正予算（第6号）は次に定めるところによる。

（繰越明許費） 第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

2ページをお開きいただきたいと思います。第1表 繰越明許費、6款農林産業費、1項農業費、事業名恩根内放牧場草地整備事業488万3,000円でございます。恩根内放牧場は2ブロック1番と9番の草地整備として7月の9日から10月の31日までを工期としまして進めておりましたが工期期間中例年のない降雨が続きますとは種適期とされる9月中の作業ができないこと、さらには無理な整備をすることによりまして圃場の状況が非常に悪くなるということと判断しまして工期を延長し翌年度の雪解け後の整備とするため繰越しをするものであります。

次に、8款土木費、5項住宅費、町有住宅補修事業730万円であります。旧美深中学校教員住宅3棟分の屋根の張り替え、さらには塗装等の補修を見込みまして第3回の定例会におきまして補正予算の措置を行い10月1日の入札にこれらの準備を進めておりましたが、これらにかかります工事用の足場、板金塗装等の作業員の確保が非常に困難な状況で入札が不調となりました。冬期間の施工が非常に難しいと判断いたしまして翌年度の雪解け後の工事とするため繰越しをするものであります。

次に、10款教育費、6項保健体育費、町営プール改修事業1,968万9,000円、プールの経年劣化に伴います屋根・外壁の塗装、内部の暖房設備等これらの改修を見込みましてこれも前段と同様第3回定例会におきまして補正予算措置を行い10月1日の入札

にこれらの準備を進めていましたが前段と同様の理由で工事用の足場それから塗装等の作業員の確保が困難な状況によりまして入札が不調となりました。工事の可能な内部の暖房設備等の改修と外部の屋根の張り替え、それから外壁の塗装等の改修を2工区に分けて冬期間の工事が非常に難しい外部の改修部分を翌年度の雪解け後の工事とするため繰越しを行うものであります。合計3件の繰越明許費3,187万2,000円を設定するものであります。

以上、平成25年度補正予算第6号の説明とさせていただきます。

○議長（倉兼政彦君） 説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。

4番 南君。

○4番（南 和博君） 町有住宅の修理と町営プールの改修の件ですけれども先の第3回定例会において補正を組まれた部分でありまして、特に旧美深中学校教職員住宅については緊急性が高いので早急に修理改善をしたいということで予算付けをした中で、実際次年度に繰り越すという点について疑義があるという形であります。総務課長の説明は十分聞いたつもりでありますけれども、第3回の定例会の補正の答弁の感覚で私が捉えたなかでは冬場を超してしまうというのはいかがなものかと思えます。

それから町営プールについてですが、前回の定例会の中で出た直後の入札であればプールの利用期間がちょうど休業期間であって良いのかなと私も認識をした中で、これがおそらく4月以降の工事開始になったときに利用に支障が出てくるのではないかと思います。その辺の考え方をまず聞きたいと思えます。

○議長（倉兼政彦君） 管理グループ主幹。

○管理グループ主幹（南坂陽子君） 町有住宅の修繕につきましては緊急性を要しているカ所につきましてはこれ以上悪化しないように簡易な修繕を行って対応をしました。他の部分につきましては塗装等一部張り替えの部分につきましては緊急を要しますが一部コーティングなどをして今すぐ雨漏りをするとかということについては緊急に対応しております。

○議長（倉兼政彦君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） 今ご質問のプールの改修の来年に繰越しする工期の関係ですけれども、外部の塗装、屋根の改修ということで一応工期の方については年度明けですぐ4月発注をすることができれば一応6月末ぐらいまではかかると思っております。そこで支障の関係なのですが、例年であれば5月中旬にオープンという形になります。学校の方の関係でいけば7月からの授業ということで授業の方にはさほど支障がないかと思えますが、5月中旬から一般の方が使うことになりますのでその部分については一部支障

が出るかと思いますがその部分については最大限利用に支障のないような形でまた団体・町民の方にその旨をご説明をしながら進めていきたいと思っています。

○議長（倉兼政彦君） 4番 南君。

○4番（南 和博君） いずれにしても工事業者の業界の情勢の把握というのが少し足りなかったのではないかと私は思うのですが、そのへんの考え方だとか今の社会情勢を考えた中でこれを第3回定例会で出したというのはそういう情勢を把握して出していたのか、その辺も今回の繰越明許について足りないのではないかと、その辺の認識をどのようにとらえているのか、結果的にこれから4月に入って消費税も上がり色々な物財費が上がるという中で必然的に町の財政の負担が間違いなく増えると思いますが、この辺の補正の組み方というのが私としては問題があるのではないかとと思うのですが。第3回定例会においては我々は賛成したわけですがけれども業界の情勢の把握が足りないというのはだれが見ても思うのではないかとと思うのですがその辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） おっしゃる通り情勢の把握については議員おっしゃるように足りなかったのかと今更ながら反省をしているところでございますけれども、現在言われておりますアベノミクスの関係で1.5カ年計画の事業の関係さらには消費税の関係で民間等々についてもかなり駆け込みの部分もあると聞いておりますし、なかなか私どもの施設の緊急性いわゆる直していきたいという部分その辺のギャップがあったのではないかと、ある意味情勢の部分でもう少し検討をしなければならなかったのではないかとこの反省をしているところでございます。本当に申し訳なかったかと思っております。

○議長（倉兼政彦君） 教育委員会はありませんか。

教育次長。

○教育次長（吉田克彦君） 只今の質問の関係なのですが今産業施設課長が申し上げたとおりでございます。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 農林産業の関係ですが、今回恩根内放牧場の草地整備ということですが、この説明等については9月中の播種適期に雨が降ってできなかったということですが、それであれば気象の押えはどの程度の1カ月の気象の中でどのような状況になっているのか、具体的な説明が十分でないと考えておましてこの点についてお聞きしたいと思います。来年度にこれを任されて明許費を来年度に入れるというのであれば適期というのは9月に押さえておられますが9月中でなければ植えることができないのかどうかその辺の説明も伺いたいと思います。それから、事業でありますから工期はいつまでと

なると思いますが来年度についてどのような工期にしていくなのか答弁をお願いしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 雨の押えでございますけれども、適期との関係でございます。9月中という総務課長の方から説明がありましたけれども、播種にも春蒔きと夏蒔き、また2番草を刈った後に整備される方も一部おられるかもしれませんが、そういったそれぞれ気象条件といいますか圃場条件または平地ですとか山間部等々によって最適な適期が分かれているところでございます。それで、今回恩根内放牧場については美深町においても北部の地域または山、急斜面そういった圃場条件となっております、設計上の播種適期という部分につきましては8月中旬から9月上旬がこの地域の播種適期ということで設計しているところでございます。ご承知の通り今年は雪解けが遅く放牧が遅れたわけですが、その後の干ばつ続き、7月の25日以降から降雨が続きました。特に8月につきましては恩根内の気象データでいきますと31日中24日間降雨がありました。雨天率というのは実に77.4%で降水量は152ミリ、過去5年間の平均でいきますと1カ月のうち13日、雨天率が41.9%、降水量が89ミリということで過去5年間に比べても倍近い状況になっております。また9月に入っても降雨が続いたということもございましてあまり9月中すぎて蒔くと生えてこない可能性が相当多いと、これまでも農家さんの圃場等でも施行しているわけですが、そういった事例が数多くあるということで、また、圃場条件が悪い中で播種をすると機械で補圃を傷めしてしまうと、またその後播種した後に雨が降った場合肥料ですとか種が流れてしまうということで現場の方については除草作業等また準備万端にして耕して蒔くような段取りはしていたのですが、それがかなわなかったということで今回については工期を延長したいという考えでございます。それと9月中で駄目かというお話しがございましたけれども、先ほど申し上げましたように春施行、夏施行そういったやり方がございまして新年度におきましては牧場の方が平年通り雪解けが進みますと6月下旬7月には播種できるのではないかとということで想定しておりまして新年度においては7月いっぱいまで工期を見て現場を見て施行してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 今説明にあった放牧場の北部といわれたように思うのですが具体的には牧場の部分をどのように区分けをした北部を指しているのか詳しく伺いたと思います。

○議長（倉兼政彦君） 北部というのは美深町の北部という答弁でしたけれども。

7番 諸岡君。

○7番（諸岡 勇君） 山間部、平地というところもあつたのですが恩根内放牧場は山間部と理解をしてよいのかについてはどうでしょうか。

○議長（倉兼政彦君） 農業グループ主幹。

○農業グループ主幹（草野孝治君） 牧場については元々道有林から払い下げまして農業開発公社が整備をしました放牧場でございます、もともと森林山間部で特に今回施行を予定しておりました1ブロックにつきましては傾斜が14度ほどでスキー場クラスの傾斜があるという地域でございます、そういった状況になっているところでございます。また併せてここは中山間の指定を受けているところでそういった表現をさせていただきました。

○議長（倉兼政彦君） 3番 藤原君。

○3番（藤原芳幸君） 先ほどの説明によりますと来年度にまたがる形で期間を延長して再入札をかけていくというお話だったと思うのですが、来年度にまたがることによって金額ましてや内容等が当初の予定通りいけるのかどうなのかその辺はどのように見ているのかということと、あと、アベノミクスの関係で情勢が変わったという説明がありました、が本当に緊急なものというのは多少経費がかかってもやっていたらならない部分というのは当然あって補正として上がってくるのだと思うのですが、この雪が降る目前にしてこの外壁工事というのは普通に見ても厳しい状況の中でということを考えていきますと工事そのものをもっとこれからは経費のかからない時期といいますかそういう中で計画をしてやっていくということも重視していく必要もあるのではないかと思うわけですが、その2点について見解をお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 管理グループ主幹。

○管理グループ主幹（南坂陽子君） 設計の関係ですが、消費税の関係もありますので一部設計の見直しをかけたいと思っております。あと、時期についてなのですが、今年については雨の時期が多かったためとトタンが古くなっているために夏から秋にかけて雨漏りが多くなってきたため9月の補正になっている経過があります。ですので、春先から夏にかけては大丈夫だったので修繕には至らなかったわけです。

○議長（倉兼政彦君） 教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） プール関係ではありますが、入札をした時期が10月ということであつたのですが当初外部の塗装を10月にすぐ入札をすれば外壁についてはできるのかという判断であつたのですが、繰り越しをする理由の中にもあります通り足場資材の確保それから塗装の人員の確保が困難という判断でその部分については繰り越しということになったということです。それと設計金額については繰り越しをすることによ

て消費税が変わってきますがその部分については今回繰り越しをする金額当初の設計額の範囲の中で内容的には変わっておりません。内部の改修をしておりますのでその辺の部分もありましたので工事費等についてはそれほど大きく影響はないということでございます。

○議長（倉兼政彦君） 消費税の影響はないということですか。

今、消費税の影響はどう考えているのかという質問ですが。

教育グループ主幹。

○教育グループ主幹（後藤裕幸君） 消費税の部分についてはいろいろ検討をする中で影響のない形での設計金額という形で今回実施ということでございます。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 先程改めての入札ということでございました。それに関連して質問をしたいと思いますが、改めての入札というのはいつの時期なのか、来年度に繰り越していくのか、あるいは今年度中に早い時期に入札をかけて来年度という形になるのかその辺のところをお聞きしたいと思います。それから、明年度に繰り越しという形ですが入札に至らなかった経緯の中で足場の問題あるいは作業員の確保の問題等来年度は大丈夫という見通しで進めるのかその辺の見通しについてその2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） プールと町営住宅の関係ですが、入札の時期なのですけれども現在のところ原因から判断しますと4月の頭に発注をしても可能ではないかと思積もっておりますけれども、ただそれも情勢として変わってくれば早い時期の発注なりということが必要になってくる可能性もあるかと考えておりますので、資材ですとか作業員の関係を見極めながら発注時期は検討していきたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 産業施設課長。

○産業施設課長（木戸一博君） 先程資材等々は大丈夫なのかという話もいただいたわけですが、ちょうど秋口年度末に向かって足場等についてもかなり不足しているということで年明けお正月を明ける時期を超えますと資材等々についても落ち着いてくるという状況で聞いているところでございます。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 先程のプールの関係ですが、利用時期の関係と工事の時期の関係で4月明けてからということで多少利用時期と重なる部分が出てくる可能性もあるという話でございました。その辺のことを考えると入札時期についても可能であれば今年度中に入札をして来年度の予算執行という形ができないものかどうかその辺のことについて実際

の作業の中でできないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 利用時期との関係ですが、この辺は一番配慮しなければならないと思いますけれども、ただ、外の工事になりますと屋根に積もった雪が落ちて堆積しておりますので、その処理をしてからでないといけないと考えられますのでその点では4月の雪解けを待って着工しないとやり切れない部分もあるのかと考えております。

○議長（倉兼政彦君） 9番 岩崎君。

○9番（岩崎泰好君） 着工時期は4月1日にする場合には入札はそれ以前になりますね。それが年度がまたがるのが可能なか不可能なのかというその辺のところで配慮をする必要があるではないかという質問なのですが。

○議長（倉兼政彦君） 総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（川端秀司君） 入札それから契約自体は本年度中に行うことについては支障はございませんので今言われた視点でいうと利用の支障がないようにということですのでその辺は見極めながらなるべく早い時期の発注が良いのかと思いますけれども、それが年度をまたがるかまたがらないかという点については具体的には時期を見ながら考慮していきたいと考えております。

○議長（倉兼政彦君） ほかにございませんか。

別段質疑がなければこれにて質疑を終了いたします。

これから議案第44号について討論を行います。討論はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（倉兼政彦君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号 平成25年度美深町一般会計補正予算第6号を採決いたします。

議案第44号について原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

○議長（倉兼政彦君） 全員賛成です。従って、議案第44号 平成25年度美深町一般会計補正予算第6号は原案の通り可決されました。

以上で本臨時会の日程の全部を終了いたしましたので会議を閉じます。これで平成25年第6回美深町議会臨時会を閉会といたします。

どうもご苦労さまでした。

閉会 午前10時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 倉 兼 政 彦

署名議員 藤 原 芳 幸

署名議員 南 和 博